

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和8年8月7日

分任支出負担行為担当官
東海農政局土地改良技術事務所長
島尾 武文

記

1 競争入札にする事項

- (1) 件 名 東海農政局三の丸庁舎移転に伴う電話設備設置
- (2) 仕様・規格 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 仕様書のとおり
- (4) 納入場所 仕様書のとおり

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「電気・通信用機器類」において「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 東海農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。農林水産省の他の機関から指名停止を受けている場合も同様とする。
- (5) 下記5(4)に示す書類を提出できる者であること。

3 入札方法

入札金額には、本体価格のほか、輸送費及び仕様書等に記載する作業等購入に要する一切の諸経費を含めた総額により、入札すること。

なお、落札決定に当っては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じた額に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 電子調達システムの利用

本案件は、競争参加資格の確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に代えることができる。

電子調達システムURL <https://www.p-portal.go.jp>

5 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1丁目2番2号
東海農政局土地改良技術事務所庶務課経理係
TEL 052-232-1057
電子メールアドレス：denshichotatsu_to340★maff.go.jp
（※メール送信の際は★を@に変換して送信してください。）

- (2) 入札説明書等の交付方法

上記4の電子調達システム又は電子メールにて交付する。

※入札説明書等について、電子メールでの交付を希望する場合は、件名、住所、会社名、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載の上、次の電子メールアドレス宛てに申込みを行うこと。

電子メールアドレス：denshichotatsu_to340★maff.go.jp
（※メール送信の際は★を@に変換して送信してください。）

- (3) 入札説明書等の交付期間

令和8年8月7日～令和8年8月31日（ただし、行政機関の休日を除く。）

午前9時00分～午後5時00分

- (4) 証明書等の提出場所、受領期限等

提出場所 東海農政局土地改良技術事務所庶務課経理係

提出書類 ①上記2(3)の資格審査結果通知書の写 1部

②「応札物品証明書兼保証書」（別紙様式）1部

※仕様書に記載されている内容の確認ができるカタログ等を添付すること。

受領期限 令和8年8月31日 午後5時00分

電子調達システムによる。

なお、電子調達システムにより難しい場合は、上記受領期限までに上記 5 (1) に電子メール、持参又は郵送すること。郵送の場合は、上記受領期限必着で書留郵便に限る。

(5) 入札書の提出場所、受領期限等

提出場所 東海農政局土地改良技術事務所庶務課経理係

受領期限 令和 8 年 9 月 1 1 日 午後 5 時 0 0 分

電子調達システムによる。ただし、事前に発注者に紙入札方式参加願を提出している場合は、持参又は郵送により提出することができる。郵送の場合は、上記受領期限必着で書留郵便に限る。

(6) 開札の日時及び場所

令和 8 年 9 月 1 4 日 午前 1 0 時 0 0 分

東海農政局土地改良技術事務所

(7) 電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

6 証明書等の審査

証明書等を分任支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させる。審査の結果は、電子調達システム又は文書により、令和 8 年 9 月 4 日までに通知する。

7 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金 免除する。

9 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

1 0 契約書の作成の要否 要

1 1 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されています。この規程に基づき第三者からの不当な働きかけを受けた場合は、その事実を Web サイトで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは当局の Web サイト

(<http://www.maff.go.jp/tokai/somu/somu/kokihoji/attach/pdf/index-22.pdf>) をご覧ください。

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。